

令和2年7月17日

会員各位

公益社団法人奈良県柔道整復師会
会長 川口 貴弘

「今後を想定し信頼の構築を」 (お知らせ)

前略失礼いたします。

経済の回復を図る必要から、5月25日に緊急事態宣言が解除されました。コロナ禍が終息したのではなく経済の立て直しを目的とした対応ですが、現在感染者が増加しつつあるようです。不要不急の外出を控え、人と人との接触が避けられれば感染は減じることになります。しかし私たち柔道整復治療では、患者通院を得て骨折・脱臼の応急手当や継続した治療行為が可能となります。今後の第2波の到来に備えて感染防止策の継続と共に、ひとりひとりの患者と真摯に向き合い保健福祉向上のために必要不可欠である柔道整復治療の必要性を語り、より信頼を深めて安心して通院いただける関係の構築にお努め下さい。本県において第2波がある場合、荒井知事は現在のところ以下のように対策を予定されておられるようです。

草々

新型コロナ 知事、全面的な休業要請せず 第2波には「限定自粛」 / 奈良

荒井正吾知事は8日の定例記者会見で、新型コロナウイルスの感染拡大「第2波」の兆候があった場合でも、「第1波」で実施した遊興・遊技施設などへの全面的な休業要請はしない考えを示した。「経済活動との両立を、との気持ちが念頭にある」と述べ、大規模な要請をすれば経済などへの大きな影響が出るとの経験を受けた方針だ。

「第1波」の際、荒井知事は大阪府や京都府などと歩調を合わせる形で全面的な休業要請を決断。遊興・遊技施設、劇場、運動施設などのほか、大規模商業施設やホテルの集会場などを対象に休業を要請し、飲食店には営業時間の短縮を求めた。

しかし、感染者は減少したものの、企業や個人事業主などの収入が急減。社会・経済活動が大幅に冷え込んだ。今も経済の落ち込みは回復せず、深刻な影響が続いている。

荒井知事はこの日の会見で、「第2波」では全面的な休業要請ではなく、「『限定自粛』という形でやりたい。それでできるだけ頑張っていきたい」と強調した。

【久保聡】毎日新聞 2020年7月9日 地方版